

## 【令和7年7月1日から】

## 京都市景観・まちづくりセンター開所時間変更等に関するお知らせ

京都市におきまして、「景観・まちづくりセンター」における多様化する市民ニーズに対応するため、開所時間の変更等に関する条例改正案を令和7年2月市会（議会）に提案し、このたび議決されました。

つきましては、以下のとおり開所時間等が変更となりますのでお知らせします。

引き続き、サービス向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 1 「景観・まちづくりセンター」開所時間の変更

次のとおり開所時間を変更します。

## (1) 相談室、ワークショップルーム、交流サロン及び京のまちかど展示コーナー

現 行	令和7年7月1日から
(平日・土曜日) 午前9時から午後9時まで (日曜日・祝日) 午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで ※ワークショップルームについては、申請期限までに使用許可の申請を行い、許可されたもの限り、平日・土曜日（祝日及び休館日を除く。）は午後9時まで使用可能です。（申請期限は、決定次第お知らせします。）

## (2) 図書コーナー

現 行	令和7年7月1日から
(平日・土曜日) 午前10時から午後8時30分まで (日曜日・祝日) 午前10時から午後5時まで	午前10時から午後5時まで

## 2 使用料金の変更

まちづくり工房をワークショップルーム3に位置付けるとともに、景観・まちづくりに関するイベントの開催や展覧会での使用などで、交流サロンの一部を独占して使用することが可能となりました。これにあわせて、次のとおり使用料が設定されました。

区 分	使用料
ワークショップルーム3	250円/時間
交流サロン	190円/㎡・日

## 3 お問い合わせ先

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

TEL 075-354-8701 FAX 075-354-8704